

今年は18台が参加

- ① 喜多町(秀郷) 県
- ② 幸町・雪塚会(翁) 県
- ③ 幸町・金山会(小狐丸) 県
- ④ 志多町(弁慶) 県
- ⑤ 新富町一丁目(家光) 県
- ⑥ 新富町二丁目(鏡獅子) 県
- ⑦ 末広町(高砂) 県
- ⑧ 仲町(羅陵王) 県
- ⑨ 中原町(重頼) 県
- ⑩ 野田五町(八幡太郎) 県
- ⑪ 南通町(納曾利) 県
- ⑫ 宮下町(日本武尊) 県
- ⑬ 元町一丁目(牛若丸) 県
- ⑭ 元町二丁目(山王) 県
- ⑮ 連雀町(道灌) 県
- ⑯ 六軒町(三番叟) 県
- ⑰ 脇田町(家康) 県
- ⑱ 川越市(猩猩) 県

県Ⅱ県指定有形民俗文化財
 歴Ⅱ川越市登録歴史文化伝承山車

*()内は山車の名称。
 *小型無人機(ドローン等)の使用は、法律により原則禁止されています。

川越まつり

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」 国指定重要無形民俗文化財
 川越氷川祭の山車行事

10月19日(土)・20日(日)

問い合わせ

川越駅観光案内所 0299-222-0555

10月21日(木)まで 午前9時～午後7時

*川越まつり並行日(19日)は午後9時30分まで。

まつりの見どころ

■神幸祭

氷川神社の神輿が巡行する伝統儀式。
 氷川神社出御日時…19日(土)午前1時ごろ

■宵山

一番街や本川越駅前周辺で山車展示と囃子演舞。
 日時…19日(土)午後6時～7時ごろ

■夜の曳っかわせ

交差点などで山車どうしが囃子を競演。
 日時…19日(土)=午後7時～9時ごろ ▶20日(日)=午後6時30分～9時ごろ

■令和元年奉祝山車巡行

市役所前、札の辻、本川越駅前、通町の交差点を結んだルートを、多くの山車が巡行します。
 日時…20日(日)午後1時30分～4時
 *市役所前での山車揃いはありません。

川越まつり交通規制

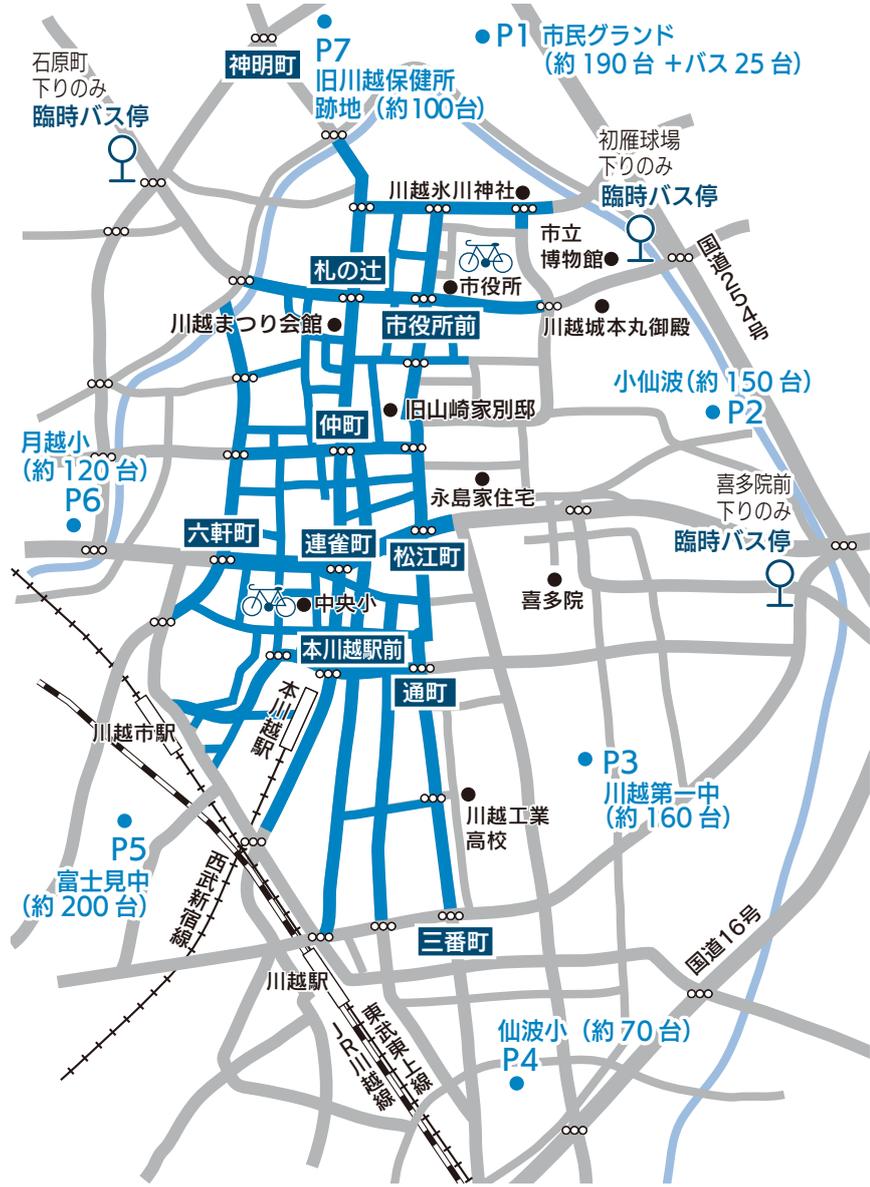
■ = 車両通行禁止

10月19日(土)・20日(日)
午前10時～午後10時

* 変更になる場合があります。
* 川越まつり開催中は、信号機が見えにくい交差点があります。ご注意ください。

臨時駐車場(両日の午前8時30分～午後10時)：左図のP1～7
* P3～6は校庭の状況で使用できない場合があります。
臨時駐輪場(両日の午前8時30分～午後10時)：中央小学校、市役所北側観光バス乗降場所

路線バスのご案内
バス路線の変更(両日の終日)：東武バスウエスト・西武バス・イーグルバス・川越シャトル
臨時バス停：喜多院前・初雁球場・石原町に臨時のバス停留所を設置(川越駅発東武バスウエスト、下り線のみ)



令和元年奉祝山車巡行有料観覧席のご案内

有料観覧席専用ダイヤル ☎080-3711-7928
(祝日を除く、月～金曜日、午前9時～午後5時)

市役所南側駐車場に400席用意。説明員による山車紹介あり。多くの山車を見ることができます。

日時…10月20日(日)午後1時30分～4時 販売開始…10月1日(火)午前10時から チケット販売…セブンイレブンのマルチコピー機で販売 販売価格…1席3,000円(川越まつりのDVD付き)

川越まつり写真コンクール

川越まつり会館 ☎225-2727 ☎227-5001

川越まつりに関する写真を募集します。応募方法など詳しくは、川越まつり会館・観光課(本庁舎5階)・市民センター・観光案内所等で配布している応募要領、または同会館ホームページをご確認ください。

19日(土)・20日(日)開館時間延長

川越まつり会館…午後7時30分まで(入館は午後7時まで)。問い合わせは、川越まつり会館 ☎225-2727 ☎227-5001

旧山崎家別邸…午後7時30分まで(入館は午後7時

まで)。問い合わせは、川越まつり会館 ☎225-2727 ☎227-5001

* 市立博物館・川越城本丸御殿は、川越まつり翌日の10月21日(月)も開館します(各館とも、入館は午後4時30分まで)。問い合わせは、市立博物館 ☎222-5399 ☎222-5396。

永島家住宅(旧武家屋敷)の庭園公開

文化財保護課 ☎224-6097 ☎224-5086

市指定史跡の永島家住宅(三久保町)の庭園を、毎週土曜日の一般公開に加え、川越まつりの期間も特別公開します。当日直接会場。

日時…10月19日(土)・20日(日)午前9時～午後4時

参議院埼玉県選出議員補欠選挙

告示日 10月10日(木)
投票日 10月27日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

選挙管理委員会事務局
☎ 224-6120
☎ 226-7713

投票できる方

平成13年10月28日までに生まれた日本国民で、7月9日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。

市外へ転出した方でも、市内の投票所で投票できる場合があります(市外へ転出した方の投票を参照)。

*川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別な事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

県内他市町村から転入した方の投票

7月9日までに市へ転入届を提出している方は、川越市内の投票所で投票できます。

7月10日以降に転入届を提出し、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の市町村で投票できます。

市外へ転出した方の投票

川越市の選挙人名簿に登録されていた方が、6月27日以降に他市町村へ転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、川越市で投票できます。

市内転居した方の投票

投票できる方のうち、9月26日(日)以降に市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

投票所入場整理券

入場整理券は告示日以降、封書で郵送します。10月12日(土)までに配達される予定です。なお、入場整理券がない場合でも、川越市の選挙人名簿に登録されていれば、期日前投票所および投票日に指定された投票所で投票できます。入場整理券が届いたら記載内容を確認してください。封筒には世帯全員の入場整理券が入っています。投票所には本人の入場整理券だけを持参してください。

選挙公報

立候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報は、10月25日(金)までに新聞朝刊(朝日・埼玉・産経・東京・日本経済・毎日・読売)に折り込みます。市役所本庁舎・市民センターなどにも置きますので、投票の参考にしてください。

新聞を購読していない方

選挙公報を郵送しますので、同事

務局に住所・氏名などをご連絡ください。一度連絡があった方には、次の選挙以降も郵送します(市外転出した場合を除く)。

インターネットの利用が可能な方

告示日以降、準備が整い次第、県選挙管理委員会ホームページに掲載します。

投票の方法

投票所は入場整理券に記載してあります。市ホームページからも確認できます。確認の上、お出掛けください。投票の流れは次のとおりです。
①受け付けで入場整理券を渡してください。入場整理券がない場合は係員に伝えてください。代理投票または点字投票を希望する場合は、その旨を係員に伝えてください。
②名簿との照合を行います。本人確認のため氏名を読み上げますが、ご了承ください。氏名の読み上げを希望しない場合は、本人確認書類(運転免許証等)を名簿対照係へ提示してください。
③投票用紙を受け取ってください。
④記載台で候補者1人の氏名を投票用紙に記載してください。

⑤投票用紙を投票箱に投函してください。

⑥以上で終了です。投票済証を希望する方は係員にお申し出ください。投票済証は1人1枚のみで、投票所を出てからの発行はできませんのでご了承ください。

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わり記載します。また、視覚障害のある方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員にお尋ねください。投票の秘密は固く守られます。

18歳未満の方の同伴

投票所には18歳未満の方の同伴が可能です。ただし、投票の補助をしたり、本人の代理で投票したりすることはできませんので、ご注意ください。

開票(即日開票)

開票は、10月27日(日)午後9時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。

夜間に及ぶため、付近の方の迷惑

にならないようお願いいたします。

■投票・開票速報

投票速報：10月27日(日)午前9時～午後9時30分

開票速報：10月27日(日)午後10時～

*市ホームページ・モバイルサイトで確認できます。

■投票日当日に投票所へ行けない方へ

投票日以外なら市内で投票可能な方

期日前投票をご利用ください。期日前投票所の会場と日時は下の表1のとおりです。期日前投票を行う際は、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は入場整理券の裏面のほか、期日前投票所にも備えてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

*宣誓書の提出をもって、名簿対照

10月19日(土)・20日(日)は川越まつりが開催されるため、交通規制が行われます(市役所周辺) 規制時間=午前10時～午後10時▶期日前投票で市役所本庁舎へお越しの際は、ご注意ください。

■=車両通行禁止

*当日は市役所北側駐車場のみ使用できます。



時の氏名読み上げの代わりとします。

■市外に長期滞在中の方

滞在地での不在者投票をご利用ください。「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、〒350-8601川越市役所選挙管理委員会事務局に郵送してください。投票用紙等を滞在先の住所地へ郵送しますので、投票日の前日までに滞在先の選挙管理委員会に出向き、不在者投票を行ってください。

請求書は入場整理券の裏面のほか、市ホームページからもダウンロードできます。また、必要事項を満たしていれば書式を用いなくても請求可能です。

*請求書は本人の自筆が必要です。また、メールやファクスでは請求できません。投票用紙の郵送には日数がかかります。早めに手続きしてください。

■指定施設に入院・入所している方

不在者投票施設として都道府県選挙管理委員会から指定されている施設では、施設内で不在者投票ができます。施設が指定施設に該当するか、不在者投票を実施できるかは施設にお尋ねください。

■重度の障害がある方

あらかじめ選挙管理委員会で審査を行い、条件に該当する方について

は、郵便等投票証明書を交付します。

証明書を交付された方は郵送での投票ができます。また、郵便投票が可能なので、さらに一定の障害がある方については、あらかじめ指定した代理人に記載してもらおう代理記載の制度があります(表2参照)。

審査および証明書の交付には時間

表1 期日前投票の日程

会場	日時
7A会議室(本庁舎7階)	10月11日(金)～26日(土)午前8時30分～午後8時
南公民館(ウエスタ川越1階)	10月18日(金)～26日(土)午前9時30分～午後8時30分 (26日(土)は午後7時まで)
メルト(西文化会館)	10月18日(金)～26日(土)午前9時30分～午後7時
高階市民センター	10月18日(金)～26日(土)午前9時30分～午後7時

*南公民館は、10月26日(土)のみ終了時間が異なりますので、ご注意ください。

*南公民館では駐車券は発券しません(1時間以内は駐車料金無料)。

表2 郵便投票および代理記載のできる方

郵便投票	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	要介護状態区分が要介護5	代理記載
両下肢・体幹・移動機能1級または2級	両下肢・体幹・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸1級または3級 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸1級または3級 免疫・肝臓1級～3級	両下肢・体幹で特別項症～第2項症 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓で特別項症～第3項症	両下肢・体幹で特別項症～第2項症 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓で特別項症～第3項症	両下肢・体幹・移動機能1級または2級 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸1級または3級 免疫・肝臓1級～3級

投票場所の変更について

第49投票区(霞ヶ関北三丁目から六丁目)の方は、今回の選挙から投票所が霞ヶ関北市民センターから霞ヶ関幼稚園に変更となります。詳しくは、投票所入場整理券に記載された地図をご確認ください。

10月は放置自転車防止強化月間

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

放置自転車は障害のある方や緊急車両などの通行の妨げとなり大変危険です。放置自転車の防止と自転車利用者のマナー向上を目的として、放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。



実施期間中、駐輪場や駅周辺で自転車の安全利用および放置防止のための街頭指導や、放置自転車の整理・撤去などを強化します。

違反建築なくそう運動

建築指導課 ☎224-5974

☎225-9800

良好な市街地環境の形成や安全で良質な建築物の普及を目指して、10月9日(水)から23日(水)までの期間、県内一斉に「違反建築なくそう運動」を実施します。また、その一環として、建築基準法の改正についてなどの説明会と無料建築相談等を次のとおり開催します。当日直接会場にお越しください。詳しくは、川越建築安全センター ☎243-2102に

お尋ねください。
日時：10月16日(水)午後2時～4時
会場：入間市博物館

特定健康診査未受診者に電話で受診案内を行います

国民健康保険課 ☎224-6147

☎224-7318

今年度の川越市国民健康保険特定健康診査を受診していない方を対象に、受診案内を電話で行います。なお、受診案内で費用の請求や金銭の振り込み等を依頼することは一切ありません。

*すでに受診している場合は、行き違いとなる場合がありますので、ご了承ください。

日程：10月中旬～12月中旬

実施時間：午前9時～午後8時

住宅改修工事費用の一部を補助します

産業振興課 ☎224-5934

☎224-8712

地域経済対策の一環として、次の要件を満たす改修工事費用の一部を補助します。工事着工の2週間前までに申請してください。

*補助金交付決定前に着工した場合、補助は受けられません。必ず着工前に申請してください。また、補

助金額が予算枠を超えた時点で締め切ります。

受付開始日：10月10日(木)

対象工事：市内施工業者が行う、20万円以上(消費税を除く)の個人住宅の改修工事(ただし他の補助対象工事でないこと)

対象：次の全てに該当する方①川越市に住居登録がある、②リフォームする住宅の所有者で、その住宅に住居している、③市税に滞納がない、④工事が来年2月28日(金)までに完了、⑤過去に同制度を利用していない

補助額：改修工事に要した費用の5%に相当する額で、7万円を限度(10000円未満切り捨て)

申し込み：同課(本庁舎5階)にある申請書類に必要事項を記入し、直接同課(申請書類は市ホームページからもダウンロード可)

子育てハッピー県営住宅入居者募集

建築住宅課 ☎224-6049

☎224-8965

子育て世帯を支援するため、県営住宅に専用枠を設け、入居者を募集します。選考方法は抽選です。

「入居者募集案内」は、10月1日(火)から21日(月)まで、同課(小仙波庁

舎1階)・市役所受付(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所・ウェスタ川越県政情報コーナー・埼玉県住宅供給公社川越支所で配布します。

対象：夫婦が共に39歳以下の世帯(子どもの有無は問いません)

*収入等各種条件があります。

申し込み：募集案内にある申込書に必要事項を記入し、10月21日(月)(消印有効)までに郵送で〒330-8516さいたま市浦和区仲町三丁目12-10・埼玉県住宅供給公社*家賃など詳しくは、同公社 ☎048-829-2875にお尋ねください。

入札参加業者の追加登録を受け付け

契約課 ☎224-5632

☎223-1726

市が発注する業務の請負、物品の購入、建設資材などの入札参加業者の追加登録を受け付けます。

申請期間：10月28日(月)～11月1日(金)(消印有効)

申請方法：同課(本庁舎3階)で配布する申請書類に必要事項を記入し、郵送または直接同課(郵送の場合)は〒350-8601川越市役所契約課。市ホームページからもダウンロード可)

戦略変更(案)に対する意見募集

地域創生課 224-5054

225-2895

市では、人口減少の克服と地方創生を目的に策定した「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の変更作業を進めています。市民の皆さんの意見を反映するため、同戦略変更(案)に対する意見を募集します。

募集期間：10月1日(火)～30日(水)(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎4階)・市民センター・南連絡所

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、郵送・ファクスまたは直接同課(郵送の場合は〒350-8601川越市役所地域創生課)

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の戦略変更の参考にします。また、意見の内容と、市の考え方を公表します。類

似の意見は取りまとめ公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報公表しません。

廃棄物処理施設設置等事業計画書の縦覧

産業廃棄物指導課 239-7007

239-5059

廃棄物処理施設の設置を計画している事業者から事業計画書が提出されました。「川越市廃棄物処理施設設置等紛争の予防及び調整条例」に基づき、事業計画書と生活環境保全対策書の縦覧を次のとおり行います。また、事業者による関係地域住

民を対象にした説明会が、縦覧期間中に行われます。説明会の日程等について詳しくは、産業廃棄物指導課にお尋ねください。

事業者：東和エネルギーソリューション(株)

設置場所：南台一丁目5番6の一部1筆

縦覧期間：10月1日(火)～11月1日(金) (土・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時

縦覧場所：産業廃棄物指導課(資源化センター内収集管理棟1階)・環境政策課(本庁舎5階)・大東市民センター

意見書の提出

事業に関係する市民の方は、生活環境保全上の意見書を提出できます。

提出期限：11月15日(金)(消印有効)

縦覧期間中に説明会が終了しない場合、説明会終了の翌日から2週間まで)

提出方法：縦覧場所配布する意見書に必要事項を記入し、郵送または直接産業廃棄物指導課(郵送の場合) 〒350-0815 鯨井782-3 資源化センター産業廃棄物指導課

*意見書の用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

高齢者の方へのサービス

高齢者いきがい課 224-5809 229-4382

■寝具の丸洗いをします

高齢の方の健康保持を図るため、寝具の丸洗いを11月下旬から順次行います。要介護や一人暮らしの高齢の方が使用している敷布団・掛け布団など合わせて3点まで、綿布団は2枚まで。綿布団は特殊な洗浄を要するため、返却までに4週間程度かかります。経費は無料です。

対象…市民税所得割非課税世帯のうち、市要介護高齢者手当受給者または65歳以上の一人暮らしの方

申し込み…同課(本庁舎3階)で配布する申請用紙に必要事項を記入し、10月31日(水)(必着)までに郵送または印鑑を持参の上、直接同課(郵送の場合は、〒350-8601川越市役所高齢者いきがい課)

■出張マッサージが受けられます

敬老マッサージ無料利用券で、下記の日程・会場でマッサージが受けられます。同利用券は当日に各会場で発行しています。本人確認書類(保険証等)を持参してください。

対象…市内在住の70歳以上(今年度70歳に到達する方を含む)

申し込み…①②=当日直接会場(午前10時～午後3時)、③～⑥=10月1日(火)以降に電話で同課に事前予約(定員に空きがある場合は、当日の受け付けも可能です)

	日程	会場
①	10月3日(木)・来年1月16日(木)	オアシス
②	10月18日(金)・11月20日(水)	西後楽会館
③	11月5日(火)	大東市民センター
④	来年1月27日(月)	南公民館
⑤	来年2月4日(火)	名細市民センター
⑥	来年2月20日(木)	高階市民センター

*申し込み多数の場合は、利用できないことがあります。
*利用券は上記日程の会場のほか、高齢者いきがい課・市民センター・南連絡所でも発行しています。

～デマンド型交通～ 「地区2」でも運行開始します！

交通政策課 ☎224-5519 ☎225-9800

登録方法や利用方法等についての説明会を開催します

現在運行中の地区3に続き、今年度中に地区2でも運行を開始します。地区1については来年度以降、準備が整い次第、運行を開始する予定です。

登録方法や利用方法等について、次のとおり説明会を開催します。また、同会場で登録も受け付けます。当日直接会場にお越しください。どなたでも説明会に参加できます。

日程		時間	会場
10月	21日(月)	午後7時30分～9時	福原市民センター
	24日(木)		大東市民センター
	28日(月)		高階市民センター
	29日(火)		7C会議室(本庁舎7階)
11月	2日(土)	午前10時～11時30分	福原市民センター
		午後1時30分～3時	高階市民センター
	9日(土)	午前10時～11時30分	南公民館
	10日(日)	午後1時30分～3時	大東市民センター

決められた乗降場間をワゴン車で運行します

デマンド型交通とは、利用者の予約に応じて車両を運行し、予約状況によって経路や時間が変わる交通システムです。

「地区2」での運行開始日については決定し次第、広報川越でお知らせします。

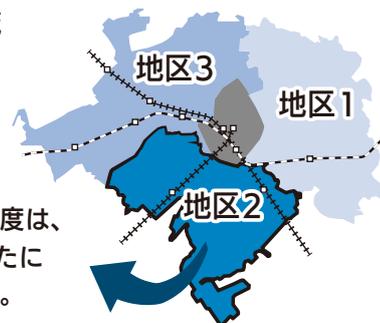
■運行日時

12月29日から1月3日を除き、毎日運行します。時間は、午前8時から午後6時までです。

■運賃

1人1回500円(定額制)です。高齢の方や、障害のある方等は割引制度があります。

実施区域



*令和元年度は、地区2を新たに運行します。

- = 地区1(芳野・古谷・南古谷・本庁の一部)
- = 地区2(高階・福原・大東・本庁の一部)
- = 地区3(霞ヶ関・霞ヶ関北・川鶴・名細・山田・本庁の一部)
- = 実施しない区域

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 川越市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度の達成状況を公表 こども政策課 ☎224-6278 ☎223-8786
将来を担う子どもたちが健やかに成長でき、保護者が子育ての楽しさや喜びを実感できる社会の実現を目指す計画です。詳しくは同課(本庁舎3階)または市ホームページで確認できます。
- 埼玉県最低賃金の改定 雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703
10月1日(火)から、地域別最低賃金の時間額が926円に改定されます。
- ご存じですか? 10月7日(月)～13日(日)は「行政相談週間」です 広聴課 ☎224-5022 ☎222-5454
行政相談委員は、国の仕事への要望や意見を受け付けています。行政相談委員にお気軽にご相談ください。
- 集団回収に対する報償金申請を受け付けます 資源循環推進課 ☎239-6267 ☎239-5054
7月1日から9月30日までに実施した分を同課(つばさ館1階)で受け付けます。10月1日(火)～11日(金)午前8時30分～午後5時。集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書を提出。
- 雨水対策施設の設置補助 下水道課 ☎223-0331 ☎223-0208
雨水の一時的な流出抑制と有効利用を図るため、浸透ますや小型貯留槽を設置する方に設置費用の一部を補助します。詳しくは、4月25日発行の広報川越No.1437・5ページをご確認ください。
- ハロウィンジャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボミニは、10月18日(金)まで発売中です 財政課 ☎224-5618 ☎225-2895
ハロウィンジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円。ハロウィンジャンボミニは、1等・前後賞合わせて3千万円。抽選日は、10月30日(火)です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじについて詳しくは、(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004にお尋ねください。なお、川越市役所では販売していません。

保育園等の入園に関する手続きのお知らせ

保育課 ☎224-5827
☎223-8786

認可保育園・認定こども園(2号認定、3号認定)・小規模保育施設・事業所内保育事業所

■入園申し込みの受け付け

来年4月から認可保育園、認定こども園、小規模保育施設、事業所内保育事業所(認可保育園等)への入園を希望する場合は、市へ入園の申し込みをする必要があります。

表1の日程で入園申し込みを受け付けます(表中の日程・会場以外では受け付けできません)。

受付時間を確認し、必要事項を記入した申込書類・母子健康手帳・印鑑等を持参してください。書類に不備があると受け付けできない場合があります。

現在、申し込みをされていて入園が保留となっている方も、来年度の入園には新たに手続きが必要です。申込書類は同課(本庁舎3階)または認可保育園等で10月1日(火)から配布します(市ホームページからもダウンロード可)。申込書類の中に各認可保育園等の来年4月入園の募集予定人数一覧が入っています。

なお、市外の認可保育園等への入園を希望する場合は、希望する保育園等の所在する市区町村に締切日・必要書類を確認の上、同課にお尋ねください。

表1 令和2年度認可保育園等入園申し込み日程表

日程	会場	受付時間
10月	25日(金) ジョイフル	午前9時30分～11時30分 午後2時～4時
	26日(土) メルト	
	28日(月) 東部地域ふれあいセンター	
	29日(火) 北公民館	
	31日(木) メルト	
11月	1日(金) 総合保健センター	
	3日(祝) ジョイフル	
	5日(火) 7A会議室(本庁舎7階)	
	6日(水) 大東市民センター	

■入園までの流れ



■来年4月の認可保育園・認定こども園・事業所内保育事業所の新規開園予定

表2のとおり来年4月に認可保育園が3園、認定こども園が1園開園予定です。来年4月から入園する子どもを募集します。なお、工事状況などで開園時期を変更する場合があります。

表2 来年4月の新規開設園

種類	施設名(仮称)	所在地	対象年齢	電話番号
認可保育園	高階すまいる保育園	諏訪町20-2	3か月から	☎257-6653
認可保育園	紀秀会川越南やまだ保育園	山田2025-5	2か月から	☎299-5751
認可保育園	増美保育園川越	脇田本町22-1	8か月から	☎256-7793
認定こども園	認定こども園 岡田幼稚園	古谷上5440	1歳から	☎235-0345

幼稚園・認定こども園(1号認定)

■入園申し込みの受け付け

令和2年度の市内幼稚園と認定こども園(1号認定)の入園申し込み受け付けが11月1日(金)から始まります。申込書類は、10月15日(火)から市内の各園で配布されます。詳しくは、各園に直接お問い合わせください。